

令和8年6月定例会

建設委員会資料
(上下水道局)

秋田市上下水道事業経営審議会の審議状況について

1 開催経過

(1) 令和8年度第1回

ア 開催日 令和8年4月21日（火）

イ 説明事項 改定の基本方針と料金表および使用料表について
 ・改定時期、算定期間、平均改定率等の改定方針
 ・料金および使用料体系の改定案
 ・上下水道料金の改定前後の比較

ウ 審議内容

No	意見	回答
1	・物価高騰下において料金改定が市民生活に与える影響は大きく、生活水準が上がらない方などに対する、市からの補てんや支援策など、十分な配慮をお願いしたい	・国の交付金等を活用した、利用者一律の負担軽減策を検討したい
2	・今後予定している主な事業について、現在の厳しい経営状況に鑑みて、計画の見直し等の予定はあるか	・管路更新等の面的に進める事業は、事業量の調整や平準化は可能 ・廃止施設の撤去は、財政状況を注視しながら、時期等を調整する
3	・将来の改築更新の財源となる資産維持費について、積算根拠となる資産維持率が、水道1.5%、下水道1.0%とする根拠を示してほしい ・改定率と事業の継続性を確認するため、仮に資産維持率を0%とした場合のシミュレーションを示してほしい	・資金残高や次回改定率への影響などを踏まえ、再度、資産維持率のシミュレーションを行う
4	・料金算定期間の3年経過後、再度の値上げの有無やある場合の改定率の予定など、今後の見通しを利用者に示す必要はないのか	・今回改定以降の見通しを示す資料を作成する

No	意見	回答
5	・DXの取組として、ホームページなどで利用者が支払う料金シミュレーションなどのツールを検討してほしい	・新たなシステムや機器の投入は、さらなる費用負担が発生することから、速やかに取り組める利用者サービスを検討していきたい

(2) 令和8年度第2回

ア 開催日 令和8年5月26日(火)

- イ 説明事項 改定の基本方針と料金表および使用料表について【継続】
- ・資産維持率の設定根拠と、新たな財政シミュレーション結果の説明
 - ・料金(使用料)改定率と料金(使用料)体系の修正案
 - ・上下水道料金の改定前後の比較

ウ 審議内容

No	意見	回答
1	・諮問内容から改定率を軽減した場合、その分の収入減の影響は次回の改定に先送りされるのか	・次回の改定率上昇につながるものと思われる
2	・市民からの意見を見ると、上下水道の受益者負担の原則が市民に浸透していないため、財源についてもスタジアムやその他公共工事と同じと理解されているように見受けられる。上下水道事業が自分たちが支払う料金等で成り立っていることを、上手に伝えていただきたい	・「受益者負担の原則」や「独立採算制による事業運営」について、丁寧にわかりやすい説明を心懸けたい
3	・公営企業の独立採算制の趣旨は理解したが、まちづくりなど公共的な視点から、税金等の市全体で負担するような仕組みはできないのか	・現行制度において、税金等を主たる財源に充てることは困難であるが、今後、上下水道も道路や橋などと同様な社会インフラとして取り扱うような全国的な流れになれば、料金・使用料の補てんとして税金の充当も見えてくるかもしれない
4	・利用者が支払う料金等が、上下水道事業のどのようなことに使用されているのか、その内訳を「見える化」すると、改定に対する住民理解の向上につながるのではないかと	・料金改定の周知や事業PRなど、住民理解を得る手段の1つとして、内訳の明示を検討する

2 改定の基本方針

4回にわたる審議の結果、改定時期および算定期間について了承された一方、物価高騰など生活環境が厳しさを増すなか、利用者の負担軽減に一定の配慮が必要との意見をいただいた。安定的な事業運営を可能とする最低限の資金確保を前提に、資金を取り崩すとともに、改築更新事業の一部先送りによる資産維持費の縮減により、答申においては、平均改定率を以下のとおり抑制される見込みである。(R8.5.26時点)

(1) 水道料金

項目	設定	設定理由
改定時期	令和9年4月1日	経営の安定性と周知期間の確保を考慮し設定
算定期間	3年間 (令和9～11年度)	最も改定率を抑えられる3年を採用 ※総括原価に占める(新)仁井田浄水場分の減価償却費の割合を抑えたことから、次回改定における総括原価は増加、改定率は上昇する。
資産維持費	対象資産× 1.5% 1.0%	平均改定率を抑えるため、対象資産に(新)仁井田浄水場分を含めていないほか、資産維持率を標準3%から 1.5% 1.0% に抑制した。 ※資産維持率の低減により、改築更新等の事業実施にあたっては、資金の取崩しが必要 →改定後も、資金残高は毎年減少する。
平均改定率	約 39% 32%	
料金体系	現行の体系を基本的に維持、逡増度を緩和	
改定による経営効果	<ul style="list-style-type: none"> ・算定期間内に発生する累積赤字の解消 ・算定期間内の平均料金回収率100%の確保 ・算定期間内の平均料金回収率を100%確保できないが、最低限の資金は確保できる。 	

(2) 下水道使用料等

項目	設定	設定理由
改定時期	令和9年4月1日	経営の安定性と周知期間の確保を考慮し設定
算定期間	3年間 (令和9～11年度)	物価の変動に応じて使用料を適切に見直すため、算定期間を3年に設定
資産維持費	対象資産× 1.0% 0.5%	今後予想される国庫補助金の内示割れへの対応や、旧八橋終末処理場や公共下水道接続に伴う旧農業集落排水施設の撤去費用の財源として設定した。
平均改定率	約 23% 18%	
使用料体系	現行の体系を基本的に維持、基本水量制を廃止、累進度を緩和	
改定による経営効果	・算定期間内に発生する累積赤字の解消 ・算定期間内の経費回収率100%の確保 ・ 算定期間最終年度において、最低資金残高を確保	

(3) 委員意見のとりまとめ

ア 市民への経済的支援の検討

- ・利用者の急激な負担増を避けるための、国の交付金等の活用検討
- ・一人親や生活困窮者世帯など、福祉的な観点からの支援策の検討

イ わかりやすい広報および市民サービスの充実

- ・改定に関する周知について、専門用語をできるだけ避けた、わかりやすい広報の実施
- ・上下水道施設の災害対応やこれまでの経営効率化の取組などの周知
- ・DXを活用した市民が利便性向上を実感できるようなサービスの充実

ウ 事業運営の将来展望に関する周知

- ・改定率の抑制に伴う、今後の事業運営への影響や次期改定の見通し等についての明確な説明

3 今後のスケジュール(案)

令和8年7月 令和8年度第3回経営審議会【答申】

＜答申に基づき、条例改正案を検討・決定＞

9月 9月議会で条例改正案を上程

＜ホームページ、SNS、検針時チラシにより改定の周知＞

令和9年4月 水道料金、下水道使用料等の改定

水災害対策プロジェクトの進捗状況について

1 水災害対策プロジェクトの更新

- (1) 策定更新 令和5年11月30日策定、8年3月11日第2回更新
- (2) 事業目標 令和5年7月と同規模の大雨による浸水被害を大幅に軽減
※生活再建に大きな影響が生じる床上浸水の解消
- (3) 事業期間 令和5年度～14年度（概ね10年間）
- (4) 事業費 約671億円（国：約13億円、県：約417億円、市：約241億円）
- (5) 主な対策
 - 国 雄物川河川改修（河道掘削による水位低下）
 - 県 太平川河川改修（激特事業、河道整備）など県管理河川の整備
 - 市 雨水幹線、排水ポンプ、フラップゲートの整備
公共施設等を活用した雨水貯留機能を有する施設の検討
- (6) 主な変更点
 - 市 新たに新屋比内町と卸町地区の浸水対策検討を位置付け
秋田駅西地区雨水幹線整備事業の工事費等を反映
 - 全体 各事業体の事業進捗状況等を考慮し、事業内容を時点修正

2 秋田駅西地区雨水幹線整備事業（図1）

これまで、設計や、土質調査などを進めており、令和8年度は、たまご公園からシーールド工法等による雨水幹線工事を発注し、9年度以降、推進工法による枝線の整備、ポンプ施設の整備と順次工事を進める。

- (1) 整備目的等 秋田駅西地区(中通・南通・檜山等)の既設管の排水能力を補完
一時的な雨水貯留量は、約12,000 m³
流末へ貯留雨水を晴天時に旭川へ排水するポンプ施設を整備
(降雨終了後から24時間程度で排水を完了させ、次の降雨に備える)
- (2) 工事内容
 - 幹線：φ2,600mm(シーールド工法・開削工法)、L=2.1km
 - 枝線：φ600～1,350mm(推進工法)、7路線、延べL=1.1km
 - 機電：ポンプ施設整備、排水能力7.8 m³/分
- (3) 工事費 約90億円（継続費設定、補助率50%〔下水道防災事業費補助〕）
- (4) スケジュール等 事業期間：令和5年度～11年度

事業名・地区・規格等	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
秋田駅西地区雨水幹線整備 (中通・南通・檜山地区) φ2,600mm L=2.1km		基本設計	詳細設計 (管渠)		工事(幹線)		
		土質調査	土質調査	基本設計 詳細設計 (機電・護岸)		工事(枝線)	
						工事 (機電・護岸)	

3 公共施設等を活用した雨水貯留機能を有する施設の検討結果

(1) 広面地区（秋田大学医学部附属病院周辺）での検討について

ア 目的

令和5年7月の豪雨災害を受け、国が実施した浸水シミュレーションの結果、広面地区の一部に床上浸水被害が残存する結果であったことから、公園や緑地帯などの公共施設用地を活用した雨水貯留施設の整備について検討した。

イ 浸水シミュレーションによる検討

太平川からの外水氾濫が解消されることを前提とし、内水氾濫を対象に実施した。フラップゲート設置による河川から雨水管への逆流解消などの効果や、道路側溝、整備予定の雨水幹線・枝線管路など、より詳細な施設情報を条件設定した。

(2) 検討結果

住家や店舗などの建物および緊急搬送路の大部分に浸水は発生せず、内水氾濫は大幅に軽減される結果となった(図2)。

ただし、大学病院西側交差点の緊急搬送路周辺と、浸水時の緊急避難所に指定されている広面小学校のグラウンド付近の道路、住家に浸水被害が残存することから、これらを軽減するための排水ポンプの整備など、局所的な対策をそれぞれ実施する。

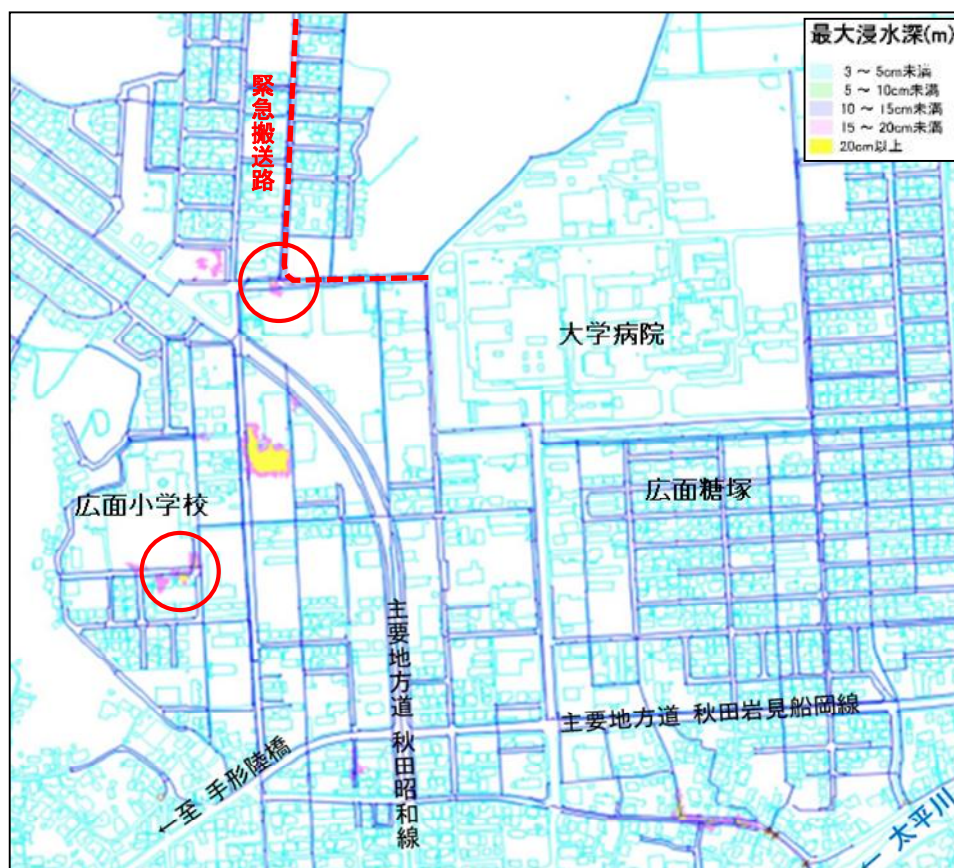


図2 浸水シミュレーション結果

4 水災害対策プロジェクトにおける各事業の進捗状況等

事業・施設名等	進捗等	説明等				
雨水排水ポンプ施設等の整備	50% (4/8)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成施設 明田雨水排水ポンプ場 潟中町雨水排水ポンプ施設 手形からみでん雨水排水ポンプ施設 (①、②) ・ 施工中 古川雨水排水ポンプ場 八橋田五郎雨水排水ポンプ施設 ・ 8年度発注 広面谷内佐渡雨水排水ポンプ施設 (雨水幹線については施工中) ・ 検討中 広面雨水排水ポンプ施設能力増強 				
雨水幹線・雨水管整備	0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8年度発注 秋田駅西地区雨水幹線整備 				
樋門樋管更新事業 (フラップゲート化)	36.4% (12/33)	・ 河川ごとの進捗状況 (箇所)				
		内 訳	完 成	施工中	8年度	全体数
		旭 川	3	2		8
		草生津川	4	2		8
		太 平 川	2		2	12
		猿 田 川	2	1	1	4
古 川	1			1		
内水浸水想定区域図の作成	100%	市内全域完成				
浸水対策の検討	33.3% (1/3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害軽減計画策定済 広面地区 (秋田大学医学部附属病院周辺) ・ 浸水被害軽減計画策定中 新屋比内町、卸町 				

() 内の数値：完成または検討済みの箇所数 / 全体箇所数